　　　令和7年度「ぼっぼっでよかっちゃが たかはる」募集要項

１　募集概要

　　高原町は宮崎県の西南部に位置しており、国立公園霧島山を境に鹿児島県と接する静かな山間に位置しています。

　　豊富な水と豊富な自然に囲まれた農業を主とする生業が多く、特に「宮崎牛」の生産が盛んな地域です。

　　また、神話、伝承の言い伝えが残っており、初めて日本を統治された初代天皇である神武天皇が御生誕された地であり「天孫降臨の地」、「日本発祥の地」としてブランディングを行っております。

　　1年間の地域おこし活動後に、高原町にて起業、就業する思いを持った方々の応募をお待ちしております。

２　募集人員　３名

　（以下募集するミッション概要）

〇　畜産事業者での就業

　〇　観光事業者での就業

　〇　日本発祥の地としての地域活性化に資する企画立案、イベント醸成、運営

　〇　町内事業者の事業運営補助及び企画、マーケティング

　〇　農業従事（米農家）及び製粉等の加工事業

３　業務概要（ミッション）

〇 畜産事業者での就業

町内の畜産農家や関連事業所において、肉用牛や乳牛の飼育管理補助、餌やり、清掃、繁殖管理補助、出荷準備などに従事します。作業を通じて高原町の主要産業である畜産の現場を体感し、衛生管理や流通の仕組み、地域資源を活かす働き方を学びます。事業者との関係構築を通して、就職や起業に向けたヒントを得る機会にもなります。

〇 観光事業者での就業

温泉施設、体験型観光業などでの勤務を想定します。温泉施設での清掃、接客、イベント補助、SNS発信、外国人対応などの業務を通して、高原町の温泉、観光資源を学び、現場での課題発見や改善提案を行うことが期待されます。地域住民や観光客との交流を深める中で、コミュニケーション力や実務スキルが育まれます。

〇 日本発祥の地としての地域活性化に資する企画立案、イベント醸成、運営

天孫降臨伝説に関連した神話や文化資源を活かし、町民参加型のイベントの企画運営を行います。学校や地域団体との協働、プロモーション活動、ブランド構築など、ゼロから地域資源を形にしていく力が求められます。地域文化を現代の視点で再解釈し、新たな価値や交流を生み出す創造的な仕事です。

〇 町内事業者の事業運営補助及び企画、マーケティング

地域おこし協力隊OB・OGや地元中小企業のもとで、事業運営の現場サポートを行います。業務内容は、店舗運営補助、商品開発、SNS運用、マーケティング戦略立案、チラシ制作など多岐にわたります。実際のビジネスに関わることで、起業や移住後の働き方をリアルに描ける貴重な経験となります。

〇 農業従事（米農家）及び製粉等の加工事業

米の栽培から収穫、精米、製粉などの一連の作業に携わります。体力を要する現場ですが、農業の基本をしっかりと学べる現場であり、農産物加工や販売にも関われます。地域の食文化や持続可能な農業への理解を深め、自らの就農・起業の可能性を探る場にもなります。

４　募集対象（次のいずれにも該当すること。）

　⑴　応募時に３大都市圏をはじめとする都市地域等に居住している方で、高原町に住民票を異動し、移住できる方。

　　　（※　３大都市圏とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部をいう。）

　　　（※　都市地域とは、過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村をいう。）

　⑵　ミッション遂行に必要な資格及び免許を取得する意思を有している方。

　⑶　応募時点で、20歳から29歳の方。

　⑷　普通自動車運転免許を取得している方。

　⑸　パソコン等の一般的な操作ができる方（オフィスソフト等の操作や各種SNS活用等。）。

　⑹　心身ともに健康で、地域住民の方々とのコミュニケーションをとれるとともに、住民と協力しながら協力隊員の活動に意欲と情熱を持って行動できる方。

　⑺　居住地の自治会に加入すること。

　⑻　地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方。

　　　（任用形態は、地方公務員に準ずるものではありません。）

５　契約形態及び期間

　⑴　高原町との**雇用契約は締結せず、委託契約**となります。

　⑵　委託期間は任用日から当該年度末とします。契約期間は1年間としますが、ミッションが完了した年度末までが基本の任用期間となります。

　⑶　就業者としてふさわしくないと判断した場合には、委託期間中であっても解任することができるものとします。

　⑷　最終選考者が前職の引継ぎ等の理由により委託日から活動が困難な場合は、委託開始日について相談に応じます。

６　勤務時間等

1. ぼっぼっでよかっちゃが たかはる従事者としての活動について、生活の安定までの伴走をします。

　⑵　勤務時間　1,680時間/年　（１か月の目安：140時間）

　　　※　年度途中に任用された場合、月割りで計算します。

７　委託料

　⑴　活動に対する対価：210,000円/月

　　※　指定された活動時間（1,680時間）を超えた場合であっても、超過分の追加支給はありません。

　　※　通勤手当、時間外手当は支給されません。

　⑵　活動に要する経費：上限200万円

　　※　任用時期により、月割り、日割りして上限額を算出します。

　　【経費内容】

|  |  |
| --- | --- |
| 要件 | 月額上限等 |
| 国民健康保険税又は任意継続保険料の支払額の２分の１ | 20,000円 |
| 国民年金保険料の支払額の２分の１ | 9,000円 |
| 活動に要する車両借上料  （従事者所有車又はリース） | 20,000円 |
| 活動に要するパソコン機器等  （従事者所有物又はリース） | 5,000円 |
| 町内住宅賃借料  （従事者自ら契約を要する。） | 45,000円 |
| 活動に要する郵送・通信費 | 3,000円 |
| 活動に要する消耗品等  （リース、サブスク可） | 特になし  ただし、１品１万円以内 |
| 活動に伴う傷害、損害賠償保険料 | **年額**40,000円以内 |
| イベント企画・参加、研修会旅費、研修会参加費 | 特になし |

８　待遇及び福利厚生

　⑴　高原町との雇用契約はないため、**国民健康保険、国民年金、障害、損害保険には、自身で加入**してください。

1. 活動期間中の賃貸借家賃に対しては、活動に要する経費において月額45,000円まで精算できます。45,000円を超える場合の超過分及び敷金、礼金、共益費等は、従事者の自己負担となります。

　⑶　活動に使用する自動車、パソコン等は自身で準備してください。ただし、活動期間中は、活動に要する経費において借上料として精算可能です。

　⑷　生活用備品や住居の光熱水費等は、自身の負担となります。

　⑸　業務活動以外での自動車等も自身で準備してください。活動車両と併用は可能です。

　⑹　その他、活動に必要なものは、必要に応じて予算の範囲内で経費精算が可能です。

　⑺　引っ越しに係る経費は、従事者の自己負担になります。

　⑻　任用日、委託契約日については、相談に応じます。

９　応募方法

　　郵送又は電子申請による。

10　提出書類

1. 「ぼっぼっでよかっちゃが たかはる」応募用紙（様式１）
2. 「ぼっぼっでよかっちゃが たかはる」活動目標（様式２）

　⑶　住民票

　⑷　運転免許証の写し

　⑸　⑴及び⑵については、高原町公式ホームページからダウンロードしてください。

11　募集期間

　　令和7年6月１日（日）から令和8年３月31日（火）まで

12　提出先

　郵送先

　〒889－4492

　宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地

　高原町役場

産業創生課たかはるＰＲ係　ぼっぼっでよかっちゃが たかはる担当者　宛

13　選考の流れ

　⑴　第１次選考：書類審査

　　　指定の応募用紙（様式１）、活動目標（様式２）を基に書類選考を行います。提出された書類を基に選考を行いますのでできるだけ詳しく記載してください。

1. 第１次選考結果については応募者宛てに電話またはメールにて通知を行います。なお、選考内容についての開示は行いません。
2. 第２次選考：オンライン面談審査

　　　第１次選考合格者を対象に、高原町役場担当者とのオンライン面談を行います。詳細な日程等については、第１次選考結果の通知にてお知らせいたします。

　　　移住時期、希望職種等に関してマッチング可能かを確認します。

　　　直接又はオンラインでの面接につきましては、応募者にて選択していただきます。

　⑷　第２次選考の結果については、第２次選考受験者宛てに通知（郵送）を行います。なお、選考内容についての開示は行いません。

14　その他

1. 募集に関する質問は、電話又はメールで行ってください。内容確認後、電話又はメールで回答いたしますのでご確認ください。
2. **⑵　住民票の異動は、必ず第２次選考結果通知日以降に行ってください。それ以前に住所を異動させると応募要件に反するため第２次選考通過後であっても資格を失います。**

15　問合せ先

　　高原町役場産業創生課たかはるＰＲ係

　　担　当：田原　雄太郎（たはら　ゆうたろう）

　　ＴＥＬ：0984－42－2128（直通）

　　ＦＡＸ：0984－42－4623

　　メール：[sangyou@town.takaharu.lg.jp](mailto:sangyou@town.takaharu.lg.jp)